商品概要説明書

J A住宅ローン利用者向けカードローン (三菱UFJニコス型) (愛称:住まいるPLUS)

(令和5年4月1日現在)

	I A 住宅ローン利田老点はカーリ	<u> </u>	7 カルト	
商品名	JA住宅ローン利用者向けカードローン(三菱UFJニコス型)			
	(愛称:住まいるPLUS)			
	地区内に在住または在勤の方。			
	JAで住宅ローンをご利用中の方。			
ご利用いただける	ご契約時の年齢が満 20 歳以上 70 歳未満の方。			
方	継続して安定した収入のある方。			
	JA(他JAを含む。)との間でカードローン取引を行っていない方。			
	JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証が受けられる方。			
	その他JAが定める条件を満たしている方。			
資金使途	生活に必要な一切のご資金とします。			
契約金額	30 万円以上 300 万円以内とし、10 万円	円単位とします。		
	ご契約日から1年後の応当日の属する月の25日(休日の場合は翌営業日)ま			
	でとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、JAがその信用状			
	況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した			
	場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 70 歳の			
契約期間	誕生日以降は契約の更新は行いません。			
	│ │ 本商品は、JAで住宅ローンをご利用いただいているお客様向けの商品です。│			
	JAの住宅ローンのお取引が終了した場合は、原則本商品についてもあわせて			
	 解約いただきます(ただし、通常完済によるお取引終了の場合は、上記の契約			
	期間内に限り、引き続き本商品をご利用いただけます。)。			
	変動金利とします。			
	お借入中の利率は、金融情勢等により見直しさせていただきます。			
借入利率	お借入利率には、年1.9%の保証料を含みます。			
	利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせく			
	ださい。			
	約定返済			
	***プーグープ			
	のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただ			
	きます。具体的なご返済額は次のとおりです。ただし、当月約定返済日前日の			
	お借入残高が下記約定返済額に満たない場合は、当月約定返済日前日の残高を			
返済方法	び国人な同が下記が足返済領に両たない場合は、ヨ万が足返済日前日の7%同を ご返済いただきます。			
	前月約定返済日現在の貸越残高	ご返済額		
	1万円未満	前月約定返済日現在		
		前月約足返海口現任 のお借入残高		
	1 5 E D L 50 5 E D D T			
	1 万円以上 50 万円以下	1 万円		

	50 万円超 100 万円以下	2 万円		
	100 万円超 150 万円以下	3 万円		
	150 万円超 200 万円以下	4 万円		
	200 万円超 250 万円以下	5 万円		
	250 万円超 300 万円以下	6 万円		
			•	
	任意返済 毎月の約定返済のほかに、JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご 入金(ご返済)いただくことも可能です。ただし、随時ご入金(ご返済)いた			
	だきましても毎月のご返済(約定返済) をされたことにはなり	ませんので、次	
	回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。			
利申の制築さけ	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算			
利息の計算方法 	とします。			
担保	不要です。			
/□±⊤	JAが指定する保証機関(三菱UFJ	ニコス株式会社)の保証	をご利用いただ	
保証人	きますので、原則として保証人は不要	です。		
	手数料はJAによって異なります。			
手数料	・契約更新手数料・・・・・・無料			
	・カード再発行手数料 ・・・・・	最大 1,100円		
	苦情処理措置			
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦	情等」という)につきま	しては、JA本	
	支店(所)にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態			
	勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。			
**	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を			
苦情処理措置およ	受け付けております。			
び紛争解決措置の	紛争解決措置			
内容	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用するこ			
	とができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、」			
	A バンク相談所にお申し出ください。			
	 各連絡先は最下部に掲載しております	o		
	お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関(三菱UFJニコス			
	株式会社)において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、			
	ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。			
	印紙税が別途必要となります。			
その他	その他ご不明の点がございましたら、JAの融資窓口までお問い合わせくださ			
	l lo			
L				

	詳しくは、	お近くのJA窓口もしくは下記へお問い合わせください。				
お問い合わせ窓口	J A 広島市		JAひろしま		JA広島ゆたか	0823-66-3710
	中央ローンセンター	0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	JA尾道市	0848-23-3323
	西ローンセンター	0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A 福山市	084-924-2372
	南ローンセンター	0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803		
			呉ローンセンター	0823-24-3132		
			東部ローンセンター	0848-63-3455		

苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

JAバンク広島の各担当部署の連絡先

JA名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	JAバンク推進部 融資推進課	082-248-9527

弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600